

回 覧

令和7年7月15日

地籍調査伏見Ⅵ（西町、西本町、伏見台）地区関係者 様

御嵩町役場建設課

地籍調査のための立入りについて（お願い）

日ごろは、町政及び地籍調査事業にご協力いただきありがとうございます。

さて、令和5年度より貴自治会の伏見字西町、西畑、西南町裏の区域におきまして地籍調査を実施させていただいております。

地籍調査とは、土地1筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界、面積を正確に調査し、測量するものです。

つきましては、身分証明書を携帯しました測量業者（㈱地域コンサルタント）が、裏面調査区域で既設の境界杭の確認及び境界杭を測量する為の基準点を

設置する作業を行いますのでご協力をお願い申し上げます。その際に、確認した既設境界杭に目印（テープもしくはスプレー）をつけ、基準点の杭を設置させていただく事がありますのでご了承ください。

測量業者が敷地に入る際には、立入りの了承を得てから作業させていただきます。

地籍調査事業についてご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。



基準点設置例

〒505-0192

岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1239-1

御嵩町役場建設課都市計画係

担当 大野

Tel 0574-67-2111（内線 2165）

